

7. 修繕工事処理要領

7. 修繕工事処理要領

1. 工事の適用範囲	363
2. 申込者への対応及び工事	363
3. 施 工	363
4. 本市への連絡事項	363
5. 修繕工事施工届の提出	364

7. 修繕工事処理要領

1. 工事の適用範囲

指定事業者が行う修繕工事の適用範囲は、次のとおりとする。また、指定事業者は、施工した修繕工事に関して給水装置ごとに主任技術者に記録をさせ3年間保存すること。

- (1) 給水装置が破損した場合、これを原形に修復する工事。ただし、水道法第16条の2第3項の厚生労働省令で定める給水装置の軽微な変更については適用範囲から除くものとする。
- (2) 凍結を解氷する等、使用不能の状態を修理する工事。
- (3) 本市が修繕として取扱っている工事。(給水装置工事設計施工指針 1.9.3 修繕工事の適用参照)
- (4) 止水栓整備、道路復旧等の維持管理上必要な工事。

2. 申込者への対応及び工事

指定事業者は、申込者に対し修理前に修理内容、工事代金について十分な説明を行い、合意を得た後施工すること。

3. 施 工

施工は、給水装置工事設計施工指針にもとづき、適切な工法により行うとともに、特に次のことに留意すること。

- (1) 建物内に入り修理する場合は、使用者等の立会いを得てから行うこと。
- (2) 立上り管を取替える場合は、立上り管用解氷パイプの取付け及び立上り管を防寒材等で保護すること。
- (3) 止水のため、やむを得ず管に万力を使用した場合は、その箇所 MC ユニオン又はクランプ等を取付け保護すること。

4. 本市への連絡事項

指定事業者は、次に示すものについて水道部に連絡し指示を受けること。

- (1) メーター及びメーター上流の修繕
- (2) 漏水等で公道等を掘削する場合
- (3) 地下凍結の場合
- (4) 原因が不良工事に起因する場合
- (5) 断水を必要とする場合。ただし、断水箇所が修理する家屋のみの場合は除く。

<解 説>

(1)、(2)、(3)の修繕工事については、本市が管理運営上、市の費用をもって施工しているものがあるもので、注意して取扱うこと。

5. 修繕工事施工届の提出


修繕工事(給水装置工事設計施工指針 1.9.3 修繕工事の適用参照)を行った場合は、施行した内容が、政令で定める構造及び材質の基準に適合していることを確認し、施工完了後速やかに修繕工事施工届(様式第1号)を水道部営業課故障相談係に提出すること。また、メーターの位置変更、給水管の取替及び位置変更等については修繕工事施工図(様式第2号)を作成し、水道部建設課給排水設備係に提出すること。

修繕工事施工届

(あて先) 室蘭市公営企業管理者

水道部への提出年月日	平成 年 月 日	修繕工事の施工月日	平成 年 月 日				
施工場所の住所	室蘭市 町 丁目 番 号						
アパート等名称・屋号							
お客様氏名	フリガナ	給水装置番号					
室蘭市水道事業条例第9条に基づき下記のとおりお届けします。なお、施工した修繕工事の構造及び材質については、水道法施行令第4条に定める基準に適合していることを確認しました。							
室蘭市指定給水装置工事事業者名(第 号) 住所 氏名(社名) 印 (電話)		給水装置工事主任技術者(第 号) 印 主任技術者の(構造及び材質)確認年月日 平成 年 月 日					
修理内容表							
記号	場 所	記号	箇 所	記号	内 容	記号	内 容
1	メーター前	A	台 所	ア	水抜栓パッキン取替	ケ	凍 結 解 氷
2	メーター後	B	洗 面 所	イ	水抜栓及び立上り管取替	コ	ボイラー等給水用具修理
3	公 道	C	風 呂	ウ	水抜栓ピストン取替	サ	水抜栓等の誤操作
4	愛護組合道	D	ト イ レ	エ	トイレのボールタップ修理	シ	給 水 管 折 損
5	私 道	E	ボイラー室	オ	受水槽ボールタップ修理	ス	水栓類のパッキン取替
		F	散 水 栓	カ	屋内(いんべい)配管修理	セ	そ の 他
		G	受 水 槽	キ	屋内(露出)配管修理		
		H	そ の 他	ク	地 下 漏 水		
						修繕工事費用	円
課 長	主 幹	係 長	係	(摘 要)			

修繕工事施工図 (あて先) 室蘭市公営企業管理者

給水装置番号	第	号	水道部への提出年月日 平成 年 月 日			
装置場所	室蘭市 町 丁目 番 号			水道部承認印		
工事申込者	住所					
	氏名	フリガナ				
下記の修繕工事を施工したので届けます。 室蘭市指定給水装置工事事業者名(第 号) 住所 氏名(社名) (電話)				施工年月日	平成 年 月 日	
				主任技術者	⑩	
				配管技能を有するもの	⑩	
工事の内容 1. 水道メーター位置変更 2. 給水管の位置変更 3. 給水管の取替						
						
				課長	主幹	係長